

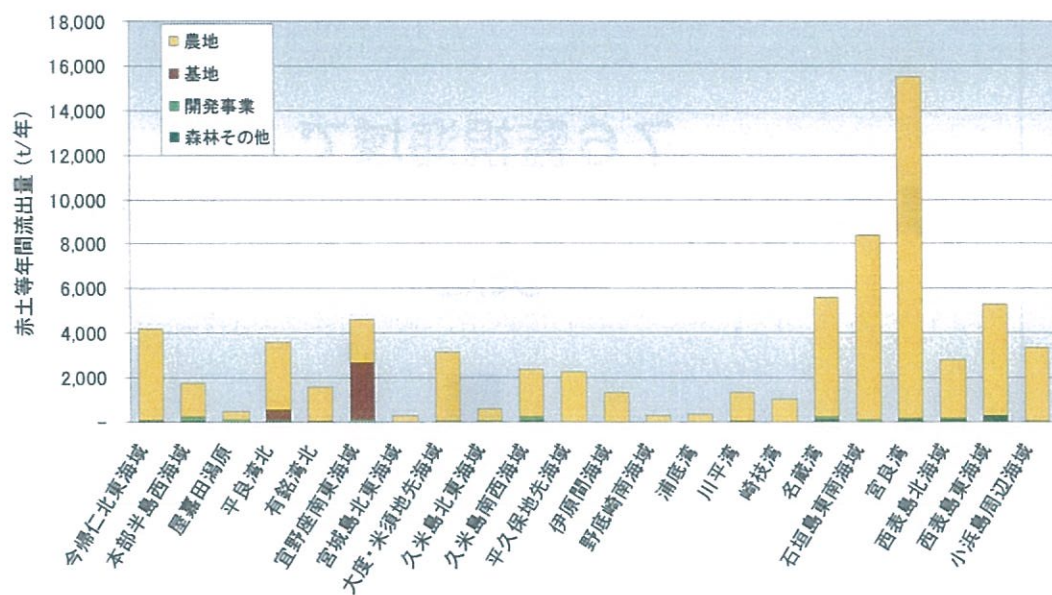
76監視海域で
「環境保全目標」と「流出削減目標量」を
決定



22の重点監視海域で
モニタリングを実施予定

スライド32

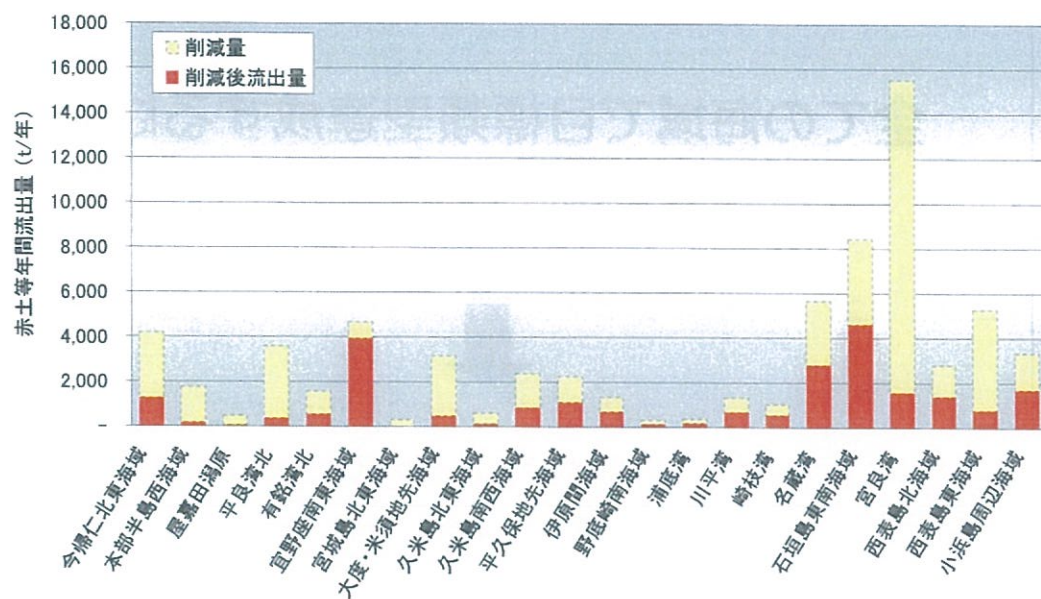
76監視海域で、「環境保全目標」と「流出削減目標量」を決定しています。
その中で、22の重点監視海域でモニタリングの実施を予定しています。



重点監視海域における赤土等年間流出量

スライド33

モニタリング実施の予定地です。



重点監視海域における赤土等の目標削減量

スライド34

先ほどの流出量から削減予定量を引くと、このようになります。

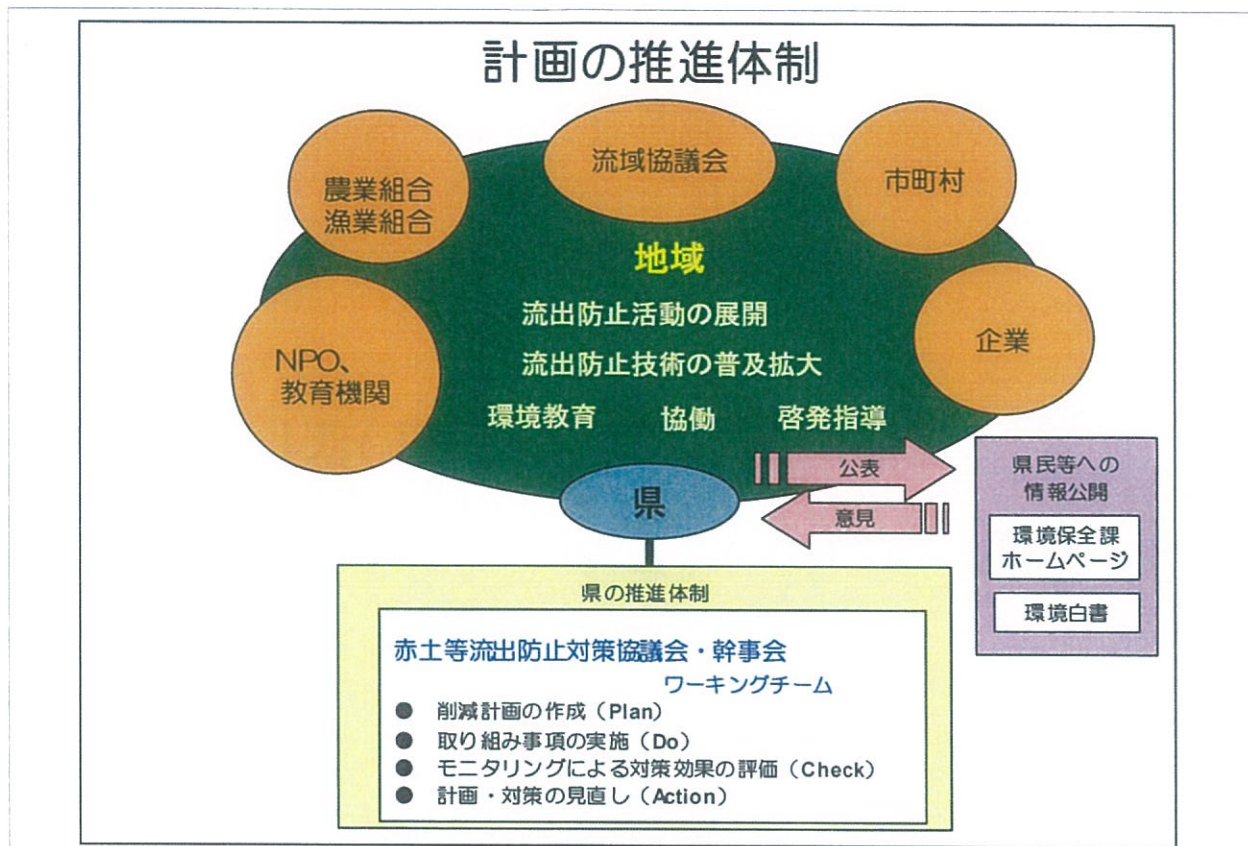
全ての海域で目標類型達成するには
22海域全体で7万トン/年の流出量



4.6万トン/年の削減が必要
(66%の削減)

スライド35

22海域全体で年間7万トンの赤土流出量とするには、年間4.6万トン、全体の66%の削減が必要です。



スライド36

今後の推進体制はワーキングチームを作って計画を作成したり、地域の中で改革を実施していければと思っています。

ご静聴ありがとうございました

スライド37

以上で、発表を終わります。